

# 9月定例会での

# 議案審議



## CONTENTS

### 今回の主な内容

- 議案の審議 …………… 2～5 ページ
- 審査結果一覧 …………… 6 ページ
- 一般質問 …………… 7～11 ページ
- ギカイレポート …………… 12～14 ページ
- 議会からのお知らせ …………… 15 ページ
- 所沢から輝け!! …………… 16 ページ

【会期】	9月2日	～	9月24日	(23日間)
【市長提出議案】	総合計画の策定		1	件
	補正予算		5	件
	条例関係		5	件
	指定管理者の指定		6	件
	契約変更		1	件
	財産の取得		3	件
	市道認定		1	件
【議員提出議案】			1	件

## 市長提出議案のおもな事業概要

### 継続審査

議案第86号

## 第6次所沢市総合計画 後期基本計画の策定について

(問合せ:経営企画課 2998-9027)

### ●所沢市総合計画とは

総合的かつ計画的な市政運営を図るために策定する市の最上位に位置付けられるもので、将来都市像を定め、これを実現するための各分野の取組の方針等をまとめた計画です。

### ●後期基本計画の策定ポイント

「子どもを中心としたまちづくり」をプロジェクトの中心に置き、子どもたちの健やかな育ちをみんなで支えることにつながることで、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを目指します。



**問** 市長就任後、後期基本計画の策定にあたって職員にどのような指示をしたのか。

**答** 1点目として、子ども政策を中心に据えることや中核市への移行を目指すことなど、私自身が必要・重要だと考える施策の方向性を市民にお示しするために計画に適切に盛り込むこと、2点目として、よりよい施策の立案・実行していくために継続すべき内容は継続し、よりよく変えていくべきものは積極的に変えていく必要がある点に留意すること、この2点について指示しました。

### ●ギカイの結論! ▶▶▶ 閉会中に継続審査することになりました。

所管部局ごとの質疑の途中であり、所沢市総合計画審議会の委員のうち、市民検討会議から選出された委員に参考人として総務経済常任委員会審査に出席していただき、意見を求めるため、全会一致で継続審査することとなりました。

原案  
可決

議案第87号 令和6年度所沢市一般会計補正予算(第6号)

## 保健所を設置するための準備を開始します

### 保健所建設用地

建設用地：生涯学習推進センターグラウンド  
住所：並木六丁目4番地の1の一部

### 所沢市保健所整備事業

令和6年度事業費：93万9千円

(問合せ：経営企画課 2998-9463)

令和12年4月の中核市移行に向け、地域の保健衛生分野の中心拠点として新たに保健所を整備します。今年度は建設用地の地歴調査を行い、令和7年度までに保健所の機能や整備方針等をまとめた「保健所設置基本計画」を策定します。

### ●実施スケジュール(案)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地歴調査					
設置基本計画の策定					
	設計・建設事業者の選定				
		基本設計・実施設計			
				建設工事	

### ●これまでギカいに報告されたこと

- 令和5年10月 「中核市移行準備調整会議」「中核市移行準備プロジェクトチーム」の設置
- 令和6年6月 中核市移行年度(令和12年4月)の発表、中核市移行に関する調査の報告
- 7月 保健所建設用地(第一候補地)の報告
- 8月 保健所建設用地(予定地への変更)、建設スケジュール(案)の報告

**問** 保健所の建設用地を生涯学習推進センターグラウンドとした理由は。

**答** 国有地が2か所(さいたま地方法務局所沢支部南側の土地、中国帰国者定着促進センター跡地)、県有地が旧所沢保健所跡地、市有地4か所(旧庁舎、旧文化会館、第3学校給食センター、生涯学習推進センターグラウンド)の7か所から、取得・解体費用、交通の利便性や敷地面積の観点から選定しました。

### ●ギカイの結論! ▶▶▶ 付帯決議<sup>※</sup>を付しました。

所沢市保健所整備事業について、令和12年4月の中核市移行に向け、地域の保健衛生分野の中心拠点として、新たに生涯学習推進センターのグラウンドを保健所の建設用地と決めて、地歴調査業務委託料が計上された。

しかしながら、本事業においては、調査にあたる場所や調査内容についての事前説明、関係資料の提供がなかったにもかかわらず、今定例会で93万9千円の予算が計上されている。さらに、「保健所設置基本計画」を策定するため、債務負担行為の設定も行っている。

中核市移行という政策は所沢市において大きな政策であり、本来であればこれらの事業を進めるにあたっては市議会に対する慎重かつ丁寧な説明、資料提供等を行うべきと考えるが、これまで不十分であった。

よって、今後の中核市移行や保健所整備に伴う事業の実施について、市は市議会や市民に対して十分な説明を行い、理解を得るための機会を設けることを強く求める。

※付帯決議・・・案件の議決にあたって付随的に付けられる意見や要望の決議で、委員会における事実上の意見表明です。長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではありません。



議案第 87 号 令和 6 年度所沢市一般会計補正予算（第 6 号）

## がん患者さんの QOL<sup>※1</sup> 向上を目指します

※1 QOL…Quality Of Life（クオリティオブライフ）の略称で、生活の質、人生の質などと訳されます。

### がん患者支援事業

（問合せ：保健医療課 2998-9385）

がん患者に対して、ケア用品の購入費用、在宅療養費用等の一部を助成することで、がん患者やその家族の生活の質の向上、心理的・経済的負担を軽減します。

#### ●実施概要

#### ●がん治療に伴う外見上の変化に対するケア用品の購入費用の助成（アピアランスケア支援）

- ・ウィッグ等（頭皮保護用ネット、ウィッグ付き帽子等）
  - ・補整具等（補整下着、人工乳房等）
- } 上限 各 10,000 円



#### ●若年成人世代の終末期がん患者に対する在宅療養費用の助成（ターミナルケア支援）

- ・訪問介護、訪問入浴介護の利用等 ⇒ 1 月当たり 上限 72,000 円
- ・特定福祉用具<sup>※2</sup>の購入 ⇒ 上限 90,000 円
- ・主治医による意見書の作成 ⇒ 上限 5,000 円

※2 特定福祉用具・・・介護保険を利用して購入できる福祉用具のこと ①腰掛便座 ②入浴補助用具 ③自動排泄処理装置の交換可能部品  
④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具の部分 ⑥排泄予測支援機器

**問** 若年成人世代に実施することとなった理由は。

**答** 埼玉県が令和 6 年度からがん患者ウェルビーイング<sup>※3</sup>支援事業として、市が行う助成事業に対して補助を開始することとなったため、早期の事業化を目指しました。若年成人世代に実施する理由は、20 歳以上 40 歳未満のがん患者には在宅療養費用に対する公的支援制度がないため、本事業により支援を行うものです。

※3 ウェルビーイング・・・身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること



議案第 103 号 小学校教師用指導書（所沢小学校外）の取得の承認を求めることについて

議案第 104 号 小学校教師用教科書・指導書（松井小学校外）外の取得の承認を求めることについて

議案第 105 号 小学校教師用教科書・指導書（荒幡小学校外）外の取得の承認を求めることについて

（問合せ：教育総務課 2998-9232）

小中学校の教科書は、おおむね 4 年ごとに文部科学省の検定に適合した図書の中から 1 種類を採択しています。令和 6 年度は小学校教科書の改訂期のため、教師用の教科書・指導書等を購入する必要がありました。

●ポイント 教科書等の購入金額が 2,000 万円以上であったことから、「所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を経た後に財産取得契約をするべきでした。しかし、議決前に契約を行っていたため、財産の取得について議会の承認を求めるものです。

▶▶▶ 市民文教常任委員会審査において、説明員として中島教育長の出席を求めることを全会一致で決定しました。

**問** 再発防止について、チェック体制の見直し、市長部局との連携強化とともに、教育長自身の目で確認することというのだが、どのように確認していくのか。

**答** 今回の案件には教育長である私には決裁権がありませんでした。私自身が書類を見ていればセーフティーネットになり得たと思いますので、今回の教科書以外にも、なるべく私が目を通すことができる形にしていきたいと思えます。





議案第92号

# 所沢市まちづくりセンター設置条例制定について

(問合せ：地域づくり推進課 2998-9083)

より一層、公民館事業を通じた地域の課題解決や市民の自主的なまちづくり活動を支援する施設とするため、現行の「所沢市まちづくりセンター条例」と「所沢市立公民館設置及び管理条例」を廃止し、新たな条例を定め、関係条例の一部を改正します。

**問** 公民館の根拠法令である社会教育法第23条は、公民館は特定の政党等を応援してはならないといったことを規定するものだが、今回の条例は利用者を制限するものになっているのでないか。

**答** 「所沢市立公民館設置及び管理条例」(旧条例)にも利用の制限という項目は設けており、これまでも特定の政党を応援するとも取れる利用は許可していません。旧条例で他の法令を参照しなければ分からなかった記述を分かりやすく表記したもので、新しい文言に懸念を想起させちゃうことについては、運用時に誤解や拡大解釈が進まないように職員研修等を行っていきます。

市民文教常任委員会審査終了後、本会議にて議案に対する修正案が島田議員、末吉議員、長岡議員から提出されました。

## 原 案

第7条 第2号  
政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるとき。

## 修 正 案

第7条 第2号  
社会教育法において、使用を制限されたと認められたとき。

## 徹底討論!!

討論の映像は  
コチラをご覧ください➡



### 修正案に賛成 長岡議員 (立憲民主党・れいわ新選組)

今回提出された条例(原案)に第7条第2号の文言を追加したことにより、市職員が勘違いする可能性が高まった印象を受ける。社会教育法第23条第1項、第2号では、「公民館は特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること」を禁止しており、この規定の趣旨は、公民館の政治的中立性を確保するために設けられているものであり、公民館を政党または政治家に利用させることを一般的に禁止するものではない。それにも関わらず、提出された条例(原案)に第7条第2号の文言を追加されたのか疑問である。



### 修正案に賛成 末吉議員 (立憲リベラルの会)

一般の市民が政治的な活動を行うおそれがある場合、公民館の利用を許可しないとは時代錯誤である。18歳から選挙権が付与され、若い世代も含めて、社会の主権者として、全ての市民が政治に参画し、また生活と直結する政治的な課題を考え、学んでいくことは非常に重要なことである。市民文教常任委員会審査では、運用は変えない、変わらないと説明があったが、詭弁としか思えない。市民にとって当たり前のシチズンシップとしての政治活動が恐ろしいものと植え付ける、この条文の削除または修正なくして、賛成できない。



### 修正案に賛成 長谷川議員 (さきがけ)

持続可能な地域コミュニティを実現していくため、まちづくりセンターのさらなる機能強化を図るといふ、本条例制定の背景や目的は一定の理解ができる。また、市長部局に一元化するということは、時代の変化とともに顕在化してきた社会教育が抱える課題の解消にもつながるといふ要素も含まれている。しかし、第7条第2号「政治的活動」の定義が曖昧であり、恣意的に解釈されるおそれがある。市民等の誤解を招かないよう、あらかじめ条例の条文には恣意的な解釈をされる余地を可能な限り少なくするような文言を用いるべきである。



### 修正案・原案に反対 花岡議員 (日本共産党)

上位法である社会教育法第23条は、公民館が行ってはならない行為として、「特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。」「市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派もしくは教団を支援してはならない。」とされているが、条例案では、利用者を制限するものとなっている。市民文教常任委員会審査では、まちづくりセンターが保持する公民館の機能は、社会教育法の第20条と、第22条の第1号から第6号まで示された。このことから、条例案では部分的にしか社会教育法に定義されている公民館の機能を担保できない可能性がある。

**ギカイの結論** 無記名投票により、賛成少数で修正案は否決となり、起立多数で議案第92号は原案のとおり可決しました。

# 令和6年9月定例会 審議結果

**徹底  
審議**

**市長提出議案 (32件)**

■賛否の分かれた議案等 ■については、議員別賛否一覧をご覧ください

議案番号	議 案 件 名	付託委員会	結 果
議案第86号	第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について	総務経済	継続審査
議案第87号	令和6年度所沢市一般会計補正予算(第6号)	予 算	原案可決
議案第88号	令和6年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算(第2号)		
議案第89号	令和6年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		
議案第90号	令和6年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第2号)		
議案第91号	令和6年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
議案第92号	所沢市まちづくりセンター設置条例制定について		
議案第93号	所沢市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	建設環境	
議案第94号	所沢市建築・開発関係手数料条例の一部を改正する条例制定について		
議案第95号	所沢市下水道条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉	可 決
議案第96号	所沢市立こばと児童館の指定管理者の指定について		
議案第97号	所沢市立つばき児童館の指定管理者の指定について		
議案第98号	所沢市立すみれ児童館の指定管理者の指定について		
議案第99号	所沢市立わかば児童館の指定管理者の指定について	総務経済	
議案第100号	所沢市寿町駐車場の指定管理者の指定について		
議案第101号	所沢市狭山湖駐車場の指定管理者の指定について	市民文教	承認する
議案第102号	所沢市学校給食センター再整備事業契約締結についての一部変更について		
議案第103号	小学校教師用指導書(所沢小学校外)の取得の承認を求めることについて		
議案第104号	小学校教師用教科書・指導書(松井小学校外)外の取得の承認を求めることについて	建設環境	可 決
議案第105号	小学校教師用教科書・指導書(荒幡小学校外)外の取得の承認を求めることについて		
議案第106号	市道路線の認定について	—	原案可決
議案第107号	所沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	決算特別	継続審査
認定第1号	令和5年度所沢市一般会計歳入歳出決算の認定について		
認定第2号	令和5年度所沢市交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	令和5年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	令和5年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	令和5年度所沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第6号	令和5年度所沢市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第7号	令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第8号	令和5年度所沢市水道事業決算の認定について		
認定第9号	令和5年度所沢市下水道事業決算の認定について		
認定第10号	令和5年度所沢市病院事業決算の認定について		

**請 願 (1件)**

※令和6年6月定例会で継続審査となっていた請願

番 号	件 名	結 果
第 2 号	所沢市議会は、市長が除染土実証事業の中止を環境省に文書で申し入れるよう求めて下さい。	継続審査

**議員提出議案 (1件)**

議案番号	件 名	結 果
第 3 号	決算特別委員会の設置について	原案可決

**議員別賛否一覧**

議案に対する各議員の賛否を表示しています。

賛成：○ 反対：×

議案番号	修正案	自由民主党・ 維新・参政・ 無所属の会		公明党			至誠自民クラブ		日本共産党		市民クラブ 未来		さきがけ		立憲リベラル の会	立憲民主党・ れいわ新選組	立憲民主党・ れいわ新選組																					
		齊藤 かおり	神戸 鉄郎	佐野 允彦	大庭 祥照	前田 浩昭	入沢 豊	石原 昂	植竹 成年	大久保 竜一	川辺 浩直	亀山 恭子	山口 浩美	福原 浩昭	谷口 雅典	大石 健一	大館 隆行	秋田 孝	斎藤 由紀	小林 澄子	中井 めぐみ	花岡 健太	矢作 いづみ	松本 明信	粕谷 不二夫	中 毅志	青木 利幸	島田 一隆	長谷川 礼奈	荻野 泰男	石本 亮三	末吉 美帆子	長岡 恵子	赤川 洋二				
議案第92号	原 案	賛成9票、反対23票、白票0票(無記名投票による)																																				
議案第94号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第107号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○